

熊本県信用組合 行動計画
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標

管理職に占める女性労働者の割合を20%以上にする。

<対策>

- 令和4年 4月～
 - ・女性職員のスキルアップに向けた研修への参加や研修を実施
 - ・女性リーダー養成に向けた能力開発支援
 - ・キャリア形成のため女性職員の比率が低い部署への積極的な登用

以上